

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月8日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社サーラコーポレーション
【英訳名】	SALA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO 神野 吾郎
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532)51-1155(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長、総務部担当 寺田 定雄
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532)51-1155(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長、総務部担当 寺田 定雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自2020年12月1日 至2021年2月28日	自2021年12月1日 至2022年2月28日	自2020年12月1日 至2021年11月30日
売上高 (百万円)	52,493	58,455	227,935
経常利益 (百万円)	2,784	3,220	8,312
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,976	2,243	5,262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,033	2,394	5,844
純資産額 (百万円)	63,186	68,849	66,699
総資産額 (百万円)	193,563	186,016	187,481
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.38	35.23	83.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.96	36.31	34.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び取締役に対する株式報酬制度を導入しており、サーコーポレーション従業員持株会専用信託及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。
当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。経営者の視点による当第1四半期連結累計期間の経営成績及び財政状態の状況に関する分析等は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、収益認識会計基準等の適用が経営成績及び財政状態の状況に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）、（セグメント情報等）」に記載しております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により国内の経済活動が抑制されたことに加え、半導体供給不足の長期化や世界的な情勢不安に伴いエネルギー価格が高騰するなど、景気の先行きは依然として不透明な状態が続きました。

このような状況のなか、当社グループ（以下、「サーラグループ」といいます。）は、2020年11月期を初年度とする第4次中期経営計画における重点課題である「暮らしのSALAの新展開」「SALAの浸透」「変革とチャレンジ」への取組みに注力しました。同計画最終年度となる当連結会計年度は、同計画の仕上げの一年として、サーラグループ一丸となって各施策を推進しています。

当第1四半期連結累計期間におきましては、エネルギー&ソリューションズ事業のサーラエナジー株式会社は、デジタル技術の活用によりお客さまサービスのあり方を変革するため、基幹システムの再構築に向けた準備に取り組みました。また、家庭用のグリーンリフォーム（創電・蓄電・節電）に関するサービスメニューの整備を進めるなど、地域のカーボンニュートラル実現に向けた取組みに着手しました。アニマルヘルスケア事業の株式会社アスコは、2021年12月に子会社のホクヤク株式会社を統合し、北海道エリアにおける収益力向上とシェア拡大に向けた営業体制の強化を図りました。さらに、豊橋駅前大通二丁目が開業した「emCAMPUS（エムキャンパス）EAST」において、地域の社会人に向けた学びのプログラムや起業家支援などの企画立案及び運営を担う新会社「株式会社エムキャンパス」を2021年12月に設立しました。同社は、地域コミュニティの活性化に向けて、企業や行政、教育機関などと連携することにより地域の魅力や価値向上に努めています。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、エネルギー&ソリューションズ事業、エンジニアリング&メンテナンス事業、ハウジング事業及びカーライフサポート事業において増収となったことから、売上高は前年同期比11.4%増の58,455百万円となりました。利益面は、エネルギー&ソリューションズ事業、ハウジング事業及びアニマルヘルスケア事業で増益となったことから、営業利益は前年同期比5.1%増の3,021百万円となりました。経常利益は為替予約に係るデリバティブ評価損が縮小したため、前年同期比15.7%増の3,220百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比13.5%増の2,243百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

エネルギー&ソリューションズ事業

売上高30,824百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益2,627百万円（前年同期比1.3%増）

原料費調整制度に基づき都市ガス販売価格を上方調整するとともに、原料価格の上昇に伴いLPガス販売価格を改定しました。また、家庭用や工業用を中心に都市ガスの販売量が増加したため、売上高は増加しました。利益面は、都市ガス、LPガスの売上原価が増加したものの、販売費及び一般管理費の圧縮に努めたことから、営業利益は増加しました。

エンジニアリング&メンテナンス事業

売上高7,234百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益412百万円（前年同期比8.3%減）

土木部門、建築部門及びメンテナンス部門において完成工事が増加したことから、売上高は増加しました。利益面は、各部門において工程管理を徹底することにより売上原価の低減に努めましたが、設備工事部門において完成工事粗利益が減少したことなどにより、営業利益は減少しました。

ハウジング事業

売上高8,843百万円（前年同期比22.1%増）、営業利益39百万円（前年同期は営業損失173百万円）

住宅販売部門は注文住宅、分譲住宅ともに販売棟数が増加しました。住宅部資材加工・販売部門は、既存取引先を中心に取引拡大に努めたことにより受注が増加しました。以上により、売上高、営業利益ともに増加しました。

カーライフサポート事業

売上高3,718百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益9百万円（前年同期比55.7%減）

フォルクスワーゲンの新車、中古車の販売台数が増加したことから、売上高は増加しました。利益面は、ボディコーティングや付属品の販売強化により利益の確保に努めましたが、販売促進費など販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は減少しました。

アニマルヘルスケア事業

売上高6,351百万円（前年同期比12.6%減）、営業利益199百万円（前年同期比12.0%増）

ペット関連部門において動物用医薬品の販売は堅調に推移しましたが、収益認識会計基準等の適用に伴う影響として1,089百万円の減収要因を含むため、売上高は減少しました。利益面は、販売費及び一般管理費の圧縮に努めたことから、営業利益は増加しました。

プロパティ事業

売上高891百万円（前年同期比2.3%減）、営業損失136百万円（前年同期は営業損失152百万円）

不動産管理等を担う資産マネジメント部門は堅調に推移しましたが、ホスピタリティ部門は、新型コロナウイルス感染症の影響によりレストランやブライダル、宿泊の利用客数が前期に続き低水準で推移しました。以上により、売上高は減少し、営業損失を計上しました。

財政状態

（資産）

資産は186,016百万円と、前連結会計年度末と比較して1,464百万円減少しました。これは主に、「現金及び預金」が3,951百万円減少したこと、「仕掛品」が2,639百万円減少したこと、「繰延税金資産」が1,018百万円減少したこと、「有形固定資産」が935百万円減少したことに対し、「受取手形、売掛金及び契約資産」が6,884百万円増加したことによるものであります。

（負債）

負債は117,167百万円と、前連結会計年度末と比較して3,614百万円減少しました。これは主に、流動負債の「その他」が2,828百万円減少したこと、「長期借入金（1年内返済予定を含む）」が2,265百万円減少したこと、「賞与引当金」が1,114百万円減少したことに対し、「短期借入金」が2,597百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は68,849百万円と、前連結会計年度末と比較して2,150百万円増加しました。これは主に、「利益剰余金」が1,986百万円増加（親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により2,243百万円増加、配当の実施により858百万円減少、収益認識に関する会計基準の適用により601百万円増加）したことによるものであります。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
合計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,041,147	66,041,147	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数 100株
合計	66,041,147	66,041,147		

(注) 当社は東京証券取引所第一部及び名古屋証券取引所第一部に上場していましたが、2022年4月4日付けの両証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、それぞれ東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	66,041	-	8,025	-	29,984

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,845,200	658,452	-
単元未満株式	普通株式 184,747	-	-
発行済株式総数	66,041,147	-	-
総株主の議決権	-	658,452	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の自己株式は、当第1四半期会計期間末日現在11,400株であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式34,600株(議決権の数346個)及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式2,350,100株(議決権の数23,501個)が含まれております。なお、当第1四半期会計期間末日現在、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は2,350,100株(議決権の数23,501個)であります。また、当社は2017年12月より信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入してはりましたが、2021年12月の買付分をもって本制度を終了しております。そのため、当第1四半期会計期間末日現在、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式は0株(議決権の数0個)であります。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,100株(議決権の数11個)が含まれております。
4. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱サーラコーポレーション	愛知県豊橋市駅前大通 一丁目55番地サーラ タワー	11,200	-	11,200	0.02
合計		11,200	-	11,200	0.02

- (注) 1. 当社の自己保有株式の所有株式数の合計は、当第1四半期会計期間末日現在11,400株であります。
2. 上記以外に当第1四半期会計期間末の四半期連結財務諸表において、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式2,350,100株を自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,754	20,802
受取手形、売掛金及び契約資産	26,528	33,413
電子記録債権	1,458	1,600
商品及び製品	12,618	12,499
仕掛品	11,135	8,496
原材料及び貯蔵品	405	364
その他	4,781	5,238
貸倒引当金	196	217
流動資産合計	81,487	82,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,768	20,461
機械装置及び運搬具(純額)	8,821	8,543
導管(純額)	17,158	16,780
土地	33,858	33,830
建設仮勘定	841	948
その他(純額)	1,475	1,423
有形固定資産合計	82,923	81,987
無形固定資産		
のれん	338	300
その他	1,149	1,139
無形固定資産合計	1,488	1,440
投資その他の資産		
投資有価証券	7,552	7,942
長期貸付金	3,939	3,760
繰延税金資産	4,920	3,901
その他	5,599	5,209
貸倒引当金	428	422
投資その他の資産合計	21,583	20,392
固定資産合計	105,994	103,819
資産合計	187,481	186,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,656	25,348
電子記録債務	4,289	4,970
短期借入金	6,791	9,388
1年内返済予定の長期借入金	9,845	8,951
未払法人税等	1,301	385
賞与引当金	2,639	1,524
役員賞与引当金	7	3
完成工事補償引当金	64	67
工事損失引当金	175	157
ポイント引当金	280	230
債務保証損失引当金	193	-
その他	14,163	11,335
流動負債合計	64,407	62,363
固定負債		
長期借入金	40,369	38,998
繰延税金負債	198	194
役員退職慰労引当金	195	177
株式報酬引当金	417	453
修繕引当金	83	88
退職給付に係る負債	11,782	11,581
その他	3,327	3,309
固定負債合計	56,374	54,804
負債合計	120,782	117,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,025	8,025
資本剰余金	25,269	25,280
利益剰余金	33,365	35,351
自己株式	1,585	1,560
株主資本合計	65,074	67,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	441	553
繰延ヘッジ損益	356	339
退職給付に係る調整累計額	446	452
その他の包括利益累計額合計	351	440
非支配株主持分	1,273	1,313
純資産合計	66,699	68,849
負債純資産合計	187,481	186,016

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
売上高	52,493	58,455
売上原価	36,787	43,081
売上総利益	15,706	15,374
販売費及び一般管理費	12,830	12,352
営業利益	2,876	3,021
営業外収益		
受取利息	22	17
受取配当金	28	29
持分法による投資利益	60	97
補助金収入	17	105
その他	175	171
営業外収益合計	305	420
営業外費用		
支払利息	39	35
デリバティブ評価損	333	162
その他	24	24
営業外費用合計	397	221
経常利益	2,784	3,220
特別利益		
固定資産売却益	9	15
投資有価証券売却益	-	8
債務保証損失引当金戻入額	-	22
特別利益合計	9	45
特別損失		
固定資産除売却損	23	4
特別損失合計	23	4
税金等調整前四半期純利益	2,769	3,261
法人税、住民税及び事業税	99	241
法人税等調整額	650	715
法人税等合計	749	956
四半期純利益	2,019	2,305
非支配株主に帰属する四半期純利益	42	62
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,976	2,243

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	2,019	2,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	111
繰延ヘッジ損益	46	16
退職給付に係る調整額	129	6
その他の包括利益合計	13	88
四半期包括利益	2,033	2,394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,990	2,332
非支配株主に係る四半期包括利益	43	62

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

LPガス売上及び電力売上に係る収益認識

LPガス売上及び電力売上にに関して、従来、検針日基準により収益を認識しているものについて、決算月の検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積り認識する方法に変更しております。

代理人取引に係る収益認識

主にLPガス売上及び動物用医薬品売上の直送取引に係る収益に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,568百万円減少し、売上原価は2,022百万円減少し、販売費及び一般管理費は97百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ551百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は601百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
静浜パイプライン(株)	2,971百万円	2,971百万円

(2) 住宅等購入者の金融機関からの融資に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
住宅ローン融資	59百万円	56百万円
担保設定前保証	2,193	1,866

(四半期連結損益計算書関係)

補助金収入

前第1四半期連結累計期間(自2020年12月1日至2021年2月28日)

従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受けた雇用調整助成金のほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い国及び地方自治体等から収受した助成金等を、「補助金収入」に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年12月1日至2022年2月28日)

従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受けた雇用調整助成金のほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い国及び地方自治体等から収受した助成金等を、「補助金収入」に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年12月1日 至2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年12月1日 至2022年2月28日)
減価償却費	1,685百万円	1,638百万円
のれんの償却額	40	42

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月13日 取締役会	普通株式	660	10	2020年11月30日	2021年2月1日	利益剰余金

(注) 2021年1月13日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月12日 取締役会	普通株式	858	13	2021年11月30日	2022年1月31日	利益剰余金

(注) 2022年1月12日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年12月1日至2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー& ソリューションズ 事業	エンジニア リング& メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフ サポート事業	アニマル ヘルスケア事業
売上高					
外部顧客への売上高	26,613	6,224	7,244	3,320	7,263
セグメント間の内部売上高又は振替高	405	1,052	3	2	0
計	27,019	7,276	7,247	3,322	7,263
セグメント利益又はセグメント損失 ()	2,594	449	173	21	178

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロパティ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	911	51,577	916	52,493	-	52,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	124	1,588	315	1,904	1,904	-
計	1,035	53,166	1,232	54,398	1,904	52,493
セグメント利益又はセグメント損失 ()	152	2,917	51	2,968	92	2,876

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車部品製造、割賦販売及びリース等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 92百万円には、セグメント間取引消去262百万円、全社費用 355百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年12月1日至2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー&ソリューションズ事業	エンジニアリング&メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフサポート事業	アニマルヘルスケア事業
売上高					
都市ガス	11,708	-	-	-	-
LPガス	7,670	-	-	-	-
電力	3,739	-	-	-	-
土木工事、建築工事、設備工事	-	7,234	-	-	-
住宅、建築資材	-	-	8,843	-	-
自動車販売・整備	-	-	-	3,718	-
動物用医薬品	-	-	-	-	6,351
不動産賃貸・売買・仲介、ホテル	-	-	-	-	-
その他	7,706	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	30,824	7,234	8,843	3,718	6,351
その他の収益(注)4	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,824	7,234	8,843	3,718	6,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	483	1,022	1	2	0
計	31,308	8,256	8,845	3,720	6,351
セグメント利益又はセグメント損失()	2,627	412	39	9	199

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	プロパティ事業	計				
売上高						
都市ガス	-	11,708	-	11,708	-	11,708
LPガス	-	7,670	-	7,670	-	7,670
電力	-	3,739	-	3,739	-	3,739
土木工事、建築工事、設備工事	-	7,234	-	7,234	-	7,234
住宅、建築資材	-	8,843	-	8,843	-	8,843
自動車販売・整備	-	3,718	-	3,718	-	3,718
動物用医薬品	-	6,351	-	6,351	-	6,351
不動産賃貸・売買・仲介、ホテル	891	891	-	891	-	891
その他	-	7,706	505	8,212	27	8,239
顧客との契約から生じる収益	891	57,863	505	58,369	27	58,397
その他の収益(注)4	-	-	58	58	-	58
外部顧客への売上高	891	57,863	564	58,427	27	58,455
セグメント間の内部売上高又は振替高	124	1,633	445	2,079	2,079	-
計	1,015	59,497	1,009	60,506	2,051	58,455
セグメント利益又はセグメント損失()	136	3,151	21	3,172	150	3,021

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車部品製造、割賦販売及びリース等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 150百万円には、セグメント間取引消去309百万円、全社費用 460百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「その他の収益」は、リースに係る収益等を含んでおります。
2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。
3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高、利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「エネルギー&ソリューションズ事業」の売上高は2,130百万円減少し、セグメント利益は217百万円増加しております。「エンジニアリング&メンテナンス事業」の売上高は1,700百万円増加し、セグメント利益は299百万円増加しております。「ハウジング事業」の売上高は297百万円増加し、セグメント利益は35百万円増加しております。「カーライフサポート事業」の売上高は83百万円減少しましたが、セグメント利益への影響はありません。「アニマルヘルスケア事業」の売上高は1,089百万円減少しましたが、セグメント利益への影響はありません。「その他」の売上高は263百万円減少しましたが、セグメント利益への影響はありません。なお、「プロパティ事業」の売上高及びセグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	31円38銭	35円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,976	2,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,976	2,243
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,992	63,674

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び取締役に対する株式報酬制度を導入しており、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株会専用信託 前第1四半期連結累計期間601千株・当第1四半期連結累計期間4千株、役員向け株式交付信託 前第1四半期連結累計期間2,436千株・当第1四半期連結累計期間2,350千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2022年1月12日開催の取締役会において、第20期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)の期末配当について、次のとおり決議いたしました。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	858百万円
1株当たり配当額	13円
基準日	2021年11月30日
効力発生日	2022年1月31日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月8日

株式会社サーラコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持 直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーラコーポレーションの2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーション及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。